

令和2年度地域福祉活動助成事業(地域団体一覧表)

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

事業分類		実施主体 (対象団体)	事業内容説明	事業例	助成額 (事業支出の範囲内)		申請時 添付	申請 締切	交付 時期	報告書 提出
1 地域 のつながり づくり 支援	(1) 地区敬老 会支援	町内会・自治会、 または婦人会 (各町内会単位 1件まで)	身近な地域で長寿をお 祝いするため、町内会 単位で実施する地区敬 老会事業の必要経費を 助成します。	町内の75歳以上 の人を対象に、 お祝い品を持っ て、訪問した。	1 地区あたり 10,000円+300円×参加者数 (1件/年度) *参加者数は100人が限度	地区敬老 会支援と 世代間交 流支援の 合計が、 社協会費 と赤い羽 根募金の 前年度実 績額の合 計50%の 範囲内	報時 告に 申 請 ・同	会の実 地施 後、 敬老 市	実施 報告 書提 出月 の翌 月20 日	(領 収書、 写真、 ちらし ・回覧 を添付)
	(2) 世代間交 流支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ど も会のいずれか (各町内会単位 2件まで)	地域で支えあう関係づ くりを推進するため、 町内会単位で実施する さまざまな世代が集ま り、交流を深めること ができる事業の必要経 費を助成します。	町内のすべての 住民を対象に ウォーキング大 会を開催し、 チェックポイン トを回ってゴール した人に記念 品を渡した。	1 地区あたり 10,000円+300円×参加者数 (2件/年度) *参加者数は100人が限度		必要に 応じて、 パン フレッ トなど	随 時		
	(3) 福祉施設 訪問支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ど も会	福祉施設の利用者と地 域住民との交流を促進 するため、地域住民が 福祉施設に訪問する事 業の必要経費を助成し ます。	ビデオ通話で老 人福祉施設の入 所者と交流し、 知り合った人に 手紙を書いた。	1 施設あたり 300円×訪問者数 または 事業費の1/2(上限20,000円) (2施設まで/年度)		7 月30 日まで			
	(4) 在宅高齢 者訪問支援 (友愛訪問 活動)	市老連 単位老人クラブ	外出が困難な高齢者 との交流を促進するた め、地域住民が在宅へ の訪問活動を行う活動 の必要経費を助成しま す。	老人クラブの役 員が、外出が難 しくなった老人 クラブの会員宅 に手土産を持っ て訪問した。	1 回あたり 300円×訪問対象者数(実績) (3回まで/年度) 1 回あたり 300円×訪問対象者数(実績) *市老連報告の訪問対象者に 限る (3回まで/年度)					
	(5) 地区敬老 会合同開催 支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ど も会のいずれか (各町内会単位 1件まで)	近隣の町内会等と合同 で行う地区敬老会事業 の必要経費を助成しま す。	令和2年度は助成を中止します						
3 地域活動支援	町内会・自治会	前年度社協会費実績の 20%と前年度赤い羽根 募金実績の10%を足し た額を地域活動を活発 にするための資金とし て、町内会・自治会に 助成します。	町内会の運営費 として活用し た。	前年度会費実績20%+ 前年度赤い羽根実績10% (100円未満切捨)	総 会資 料	7 月30 日まで	8 月20 日	翌 年度 6月 末頃		